

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。齋藤久光君から早退の届出があつております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。質問に入ります前に、先日の台風第9号、第10号で被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、コロナに感染された方々、そしてまたその対応に当たられた方々にもお見舞いと御労苦に対して敬意を表したいと思ひます。

それでは、通告に従って、2項目4点お尋ねいたします。

1点目は、観光振興推進体制について、お尋ねします。その1点目、平成29年3月に策定された対馬市観光振興推進計画にうたわれている対馬版DMO、観光地域づくり推進法人の設立について、お尋ねします。DMOの設立の必要性については、平成30年6月定例会、30年9月定例会、令和元年6月定例会の3回にわたって一般質問を行いました。市長からは、DMOは必要であり、ぜひとも設立を目指さなければならないものというふうと考えていると答弁がありました。最初の質問から2年余り、3回目の質問からも1年余りが経過しましたが、いまだ設立の動きがよく見えません。市長がこれまで答弁なされているように、観光による地域づくりを実現するためには、戦略策定の中核を担い、かじ取り役となるDMOは欠かせません。設立に向けての見通しについて、お尋ねをします。

2点目、対馬観光物産協会の体制強化について、お尋ねします。昨年12月24日、対馬観光のあり方検討委員会は、対馬観光再生ビジョンを提言し、その中で対馬観光物産協会の体制強化も打ち出されています。戦略的な観光振興を図るため、観光物産協会に執行権限がある常勤の理事を配置するよう、観光物産協会に働きかけるべきであると考えます。市長の見解を求めます。

3点目、文化財の保護・活用に係る組織の改編について、お尋ねします。国は地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため、文化財保護法及び地教行法を改正、平成31年4月1日から施行、教育委員会所管の文化財保護行政を市長部局に移管できるようになりました。文化庁は、各自治体に早期の実現を進めています。文化財保護行政を市長部局に移管し、まちづくりや観光振興等と一体的に実施し、既に成果を上げている自治体があります。対馬市においても博物館の開館を機会に、対馬の貴重な財産である自然、歴史、伝統的文化、文化財を市長部局において一体的に所管したほうが、対馬の魅力をより高め、強力な情報発信ができると考えます。市長の見解を伺います。

4点目、主要地方道厳原豆酛美津島線の加志箕形区間の改良について、お尋ねします。この路

線については、平成18年の対馬振興局長への要望に始まり、知事への要望を複数回なされ、平成26年から測量も始まり、5か年計画で竣工予定であると説明されていましたが、いまだ着工に至っていません。この路線は、美津島町西地区及び厳原町阿連地区の命と生活を支える、まさにライフロードであります。急勾配、急カーブの連続、離合困難な箇所が多数あります。利用の頻度と道路状況を対比すれば、対馬で最も悪条件下に置かれており、私も一般質問において2度取り上げさせていただきましたし、ほかの議員さん方からも質問がなされています。地区住民は一日も早い着工、完成を待っています。今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

以上、2項目4点、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。先般の一般質問のときに、私は断ったつもりだったんですけども、市長のほうから所信表明とダブった部分の答弁がありましたけれども、その辺りは簡明に御答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。初めに、観光振興推進体制の強化についてでございますが、まずDMO設立については、昨年6月に御質問いただいておりました。その折に答弁いたしました対馬おもてなし協議会が昨年10月に設立され、また本年7月からは観光アドバイザーを招聘し、受入態勢の強化事業を行っております。その活動の中で、DMOやワンストップ窓口対応を導入している先進地を視察したいと考えていましたが、コロナ感染症の影響で、これまで先進地視察等が実施困難な状況でありました。今後、コロナが沈静化した頃合いを見まして、視察等を実施し、DMO設立のメリット・デメリット、成功例・失敗例の情報を集め、どのような形での導入が対馬にはあっているのか、そもそも導入すべきなのか、そのあたりの是非についても研究をしていきたいというふうに考えております。

次に、観光物産協会の体制強化についてでございますが、御存じのとおり、先ほども申し上げました地域おこし企業人制度を活用して、7月から観光アドバイザーを招聘し、観光物産協会及び観光事業者の強化を図っているところであります。また、職員の体制については、2年前まで市から派遣しておりました職員が専務理事という役職で観光物産協会の業務を統括しておりましたが、派遣解除に伴い、昨年度からはその役目を担う職員がいない状況であります。観光産業は、今や対馬市の基幹産業といえるほど育ってきておりますので、観光物産協会のスムーズな事業執行及びイレギュラーな場面での臨機応変な対応を取る上で、常勤理事等の配置は重要だと思われれます。この件につきましては、観光物産協会と協議していきたいと思っております。

次に、文化財保護行政の所管についてでございますが、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が平成31年4月に施行されたことにより、文化財保護事務の所管について、条例により地方公共団体の長が担当できるようになったことは、議員御発言のと

おりでございます。本市におきましては、文化財の保存・保護は教育委員会文化財課で、文化財の活用については市長部局で担当しているところでございます。このたびの法律の改正は、文化財の確実な継承に向けた、これからの時代にふさわしい保存と活用のあり方についてという文化審議会の第1次答申を踏まえ、文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを進め、地域における文化財の計画的な保存、活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ろうとするものでございます。

また、文化庁は文化財を活用した地域づくりを推進することが必要との方針を示しております。大変ありがたい御提言でありますけれども、活用は市長部局に限ったものではなく、現在、対馬市でも赤米の保存、継承のように、活用は教育委員会部局でもこれまでも実施してきております。本市におきましては、従来どおり文化財の保存・保護は主に教育委員会部局が、観光資源の活用は市長部局が所管し、今まで以上に連携を強化し、文化財の保護と活用の両輪による地域振興に取り組んでまいり所存であります。

次に、主要地方道巖原豆殿美津島線の加志～箕形区間の改良についてでございますが、今後の見直しにつきまして県に確認いたしましたところ、当初計画しておりました吹崎～箕形間のトンネル坑口付近に地すべり箇所が確認され、ルートの見直しを余儀なくされたとのことで、進捗が当初の予定より遅れているとのことでございます。今年度はルート見直しに係る地質調査、設計委託等を実施されております。用地買収等の進捗や予算の配分によっては多少前後する可能性はございますが、現時点での工事の着手は令和3年度からを予定されており、完成を令和8年度と見込んでいるとのことでございます。県におかれましては、本路線の重要性を十分に御理解いただき、早期完成に向けた御尽力をいただいているところでございますので、市民の皆様には御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） どうも御答弁ありがとうございました。

一問一答で確認させていただく前に一つ、これは今日質問した内容とも関係があるんですけど、観光関係のことで、朝、二宮部長のほうから博物館の観覧の減免のことで訂正がございましたけれども、私も小中学校は教育活動の場合、学習活動で行く場合は減免というのを目にして、当然、いわゆる学習状況は高校生も同じように学校で集団で行く場合は免除されるものと、私は思いこんだ上で質問をしたところなんですけども、二宮部長さんはそういう思いが少し気持ちの中にあっただろうか分かりませんが、高校生もというような御答弁をいただいたところです。

詳しく精査されたらそうじゃなかったということですけども、できましたら今後のあり方として、やっぱり高校生も地元で学校単位とか、学級単位とか、そういう集団で、学校の管理の下で

博物館を観覧される場合は、できれば小中学生と同じような扱いをしていただけたらなということをお私に思いつみでしましたけども、部長さんもそういう思いは心の中に少しはあったんだろうというふうに思いながら、ぜひそういう取扱いを今後検討していただけたらということをお要望して、一応このことは置きたいと思っております。

それから、今日の質問内容ですけども、市長のほうから、まずDMO設立に向けての動きです。このことは、最終的には昨年の6月議会で質問したのが最後でしたけども、その前は2年前、今から言えば3年前に遡ったところから3回質問をさせていただいているんです。私も同じことを3回も4回も質問するというのは、正直言って気が重いです。それは多分、答弁をされる市長をはじめ、部局の方々もそういう思いはあるだろうと思うんです。それで、今市長が答弁いただいた中にもありましたけど、確かにDMOの設立には至っていないけども、おもてなし協議会や、それからアドバイザーの配置とか、そういうことを実績としてやっていますよということのお答えは、それはそれで評価したいと思います。

ただ、やはりこのことについては市長答弁が過去3回あったんです。それを踏まえて、今日午前中の波田議員の質問にもありましたけども、行政としての動きのあり方がこのことについては問われているんじゃないかと思うんです。繰り返すようですけど、私は答弁を毎回読み上げさせてもらいます。「30年6月の定例会、DMOのほうも決して諦めているわけではなくて、これを何とかしてつくり上げていかんばいかなんということ、観光商工部をはじめとして協議を進めているところでございます。」これは市長の生の言葉、そのままです。議事録です。

30年の9月、また3か月後に私は確認するために答弁を求めましたら、「観光による地域づくりを実現するための戦略策定やかじ取り役となるDMOの設立についても、関係団体や観光事業者を含めた勉強会等を早急に開催したいと思っております。」とこう聞きました。これはちょっとある意味では勉強会になったから、少し後退したというふうに私は受けとめとったんですけど。だから、それから2年後に、去年、また6月に聞いたんです。そのときの市長答弁。「必要性については、私はぜひとも設立を目指さなければならないものというふうに考えているところでございます。ただ現実、まだ立ち上がっていない、遅れているということにつきましては申し訳ないというふうに思っております。今後、早期に設立が可能となるよう進めてまいりたいというふうに思います。」

市長のさっきの答弁は、それを受けてのこの1年間の答弁が、今コロナ等があったりして、先進地視察等も思うようにいかないからということで、また答弁が戻って、どのような形がよいか研究をしていきたいということに戻ってしまったんです。やはりこれを繰り返していると、行政への信頼といいますか、それが揺らぐんじゃないかと思うんです。そのとき、そのときで答弁があったなら、動き出しておけば、それなりの答弁があつて、議会ごととか、あるいは年度単位と

かでもう少し何か進んだ答弁というか、具体化がされたんじゃないかと思うんです。

このことについて、やはり市長答弁の信頼性といいますか、議会への対応と申しますか、そのような点について、市長のお気持ちを少し聞かせてみせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁いたしましたように、まず今年度、先進地の視察をするように計画はしていたところでございますが、先ほども申しましたように、このコロナ禍の関係でそれを断念せざるを得なかったというところでございます。それと、私もこのDMOについてはこれまで必要性は認識しているということで、答弁をずっとしてまいりました。

ただ、近年、いろんなところでこのDMOについて感想、そしてまたその動向を聞いてくるんですけど、確かに余り近頃はいい話も聞かないところなんです。要は、ある観光の専門の方たちに聞くと、確かに成功しているところは成功しているけど、また失敗も多いし、どうなのかということとはよくよく研究をされたほうがいいですと、そのような指導も近頃していただいた。

そういうことで、先ほども申しましたように、その先進地等へ出かけて、再度また練り直しと申しましょか、その設立に向けて再度研究をし直すことは、決して私は後戻りじゃないと思います。これを設立してしまっ、やはりちょっと難しかったねとか、失敗やったねと言わんでいいようなことにするためにも、しっかりとここは研究をさせていただきたいという思いを持っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今の現時点での市長の立ち位置といいますか、思い、対馬市の立ち位置や思いはお聞きしました。やはり、それならそれで、そのそれぞれの時点でそれなりの、この質問に対してはどのような対応を今しているとか、状況は変わりつつありますがということの説明すべきだと思うんです。私が一番気になっているのが、議会答弁等事案対応経過報告というのがございますよね。以前、これは丁寧に対応表が議会ごとに帰ってきていたんですけど、この1年間、全く帰ってこなかったんです。今回、初めてタブレットに載っていました。そしてそのタブレットに載った内容といいますか、それはやはり各議員さん質問されたことを、これは研究した結果、必要ないとか、それから先進地で調べた結果、対馬市にそぐわないならそぐわないとか、違う方法だとかいうのをきちんと経過報告をしなきゃいけないと思うんです。

私が今まで質問した例の中で丁寧に対応していただいて、今でもまだ残っているのは、シルバー人材センターの件なんかはずっと丁寧にフォローしてありますよね。これは何かまさにやらなきゃいけないといって市長が答弁されたことですから、そのことを詰めていかなきゃいけないと思うんです。それでわざわざまた私はこの表を出したんです。これは、私がDMOが必要ですよと提言したんじゃないんです。これは何に載っているかといったら、対馬の観光振興推進計画

に載っているんです。28年の3月から動き出している。今年はその最終年度ですよ。最終年度になっているのに、ここに記載してDMOを検討しますと言っていながら、その経過は分からないままで、次の計画にいくという。次の計画でどういう扱いをされるかは、まだ出てきていませんけど、やはり行政の組織のあり方としてまずいんじゃないかなというふうに思います。

そして現実、対馬の観光のあり方検討委員会の再生ビジョンの提言の中にも、物産協会の体制のあり方とともにDMOに向けて脱却しなきゃいけないと。物産協会のあり方がですよ、そういう提言が昨年12月24日の提言の中にそう触れてありますよ。そのことについては御承知ですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今日にはここには、私もちょっと持ち合わせてきておりませんが、そのように認識しております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市の計画である観光振興推進計画に記載し、そして昨年の12月の提言でもDMOは要らないとは言っていないです。将来的には観光物産協会を発展に向けて脱皮しなきゃいけないというようなことになっている中で、今、市長は対馬市としてはどうもいろいろ情勢を調べなきゃいけないということですから。そのあたりがちょっと市民には分かりにくいと思うんです。

そのことは次の2点目の質問にいくわけですが。観光物産協会の体制強化についてということでお尋ねをしましたら、人的な組織替えがあったし、それからこの中にアドバイザーも入れたりと、おもてなし協議会で県と一体となって進めているというふうな答弁がございましたけど、観光物産協会については、これは市の直接の組織ではございませんけども、市が人も派遣していますし、予算も補助金が出たり、あるいは委託として大きな事業を幾つも任せているわけですから、体制強化についても最初の質問とやっぱり関連してくるわけですが、このままでいいのかどうか、もう一度確認をしたいと思います、物産協会のあり方について。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 物産協会のあり方についてというようなことでございますけども、冒頭、答弁の中でも申し上げましたように、今現在はこの観光アドバイザーの方にも御尽力をいただいて、いろんな方面からの観光客の誘致もしていただいているところでございます。そういう中で、この観光物産協会の常勤の理事の配置については重要だというふうに考えております、というような答弁をいたしました。ただ、今現在、これがまだできていないというのが、なかなかその配置関係でちょっと難しい面が、人的な面で難しい面があったというようなことで、ここは御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からも答弁があつて、いわゆる常勤の理事ですね。これの配置については今まで以前あつたわけですよ。そしてこれから考えていかなきゃいけないという御答弁がありましたので、検討されていって、物産協会とよく協議がされると思うんですが、私は会員の方とか、あるいは関係者の方にちょっと話を聞いてみました。そしたら、これはどういふふうなことを言われたかという、今のスタッフの方々はよく動いてくださると、それぞれのチームとか。また出先みたいなのとか、福岡のよりあい処があり、それからいろんなところで働いている方々がおられるスタッフが結構な数なんです、おられるんです。

ところが、スタッフは動いても、その上の、いわゆる指揮命令をする人間です。英語で言えばアドバイザーじゃなくて、いわゆる指揮官という、コマンダーという言葉がありますけど、それが常駐していないというのが、やはり観光物産協会が即動けないとか、あるいは戦略や戦術を打ち出すのになかなか思うようにいっていない面があるんじゃないかということ指摘される会員さんや関係者はおられます。だからそういう意味ではぜひ常勤の方を、人を得るような努力をしなければいけない。

さっき言われたアドバイザーや、これは何かコンシェルジュとかという名前で入れるということですが、これはあくまで窓口での案内とか、それから対応とか、そういう意味での人的な配置じゃないかというふうには私は考えているんですけど。そうじゃなくて、やはり事務局の人間を全部動かすだけの、そして早い判断が求められる、そういう必要性があるんじゃないかということ聞いていますけど、そのことについては市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 観光アドバイザーの方につきましては、この方が旅行商品の企画をつくらたり、そしてまたいろんなおもてなしでの指導をしてくださったりというようなことで、今現在御尽力をいただいております。それとまた、私も先ほどもその常勤理事等の配置は必要だというような答弁もいたしました。ただ、ここで御理解いただきたいのは、要は以前にもこの観光物産協会そのものをもう少し強化といいますか、人的な面でも強化していくために、当初は市のほうからも職員を派遣してきましたけども、ある程度の強化ができた際には職員は徐々に引き上げていくというようなことで、観光物産協会のほうとはこれまでも協議を進めてきた経過がございます。

ただ、今議員がおっしゃられるように、やはりそこら辺の観光物産協会の行動、そしてまた観光に対する業務が思うように進んでいないというようなことであれば、再度また観光物産協会等とも協議を重ねながら、人的な面では大変厳しいとは思いますが、何とかしていかなくならないのかなというふうには思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市から直接出向されている方も、私を知る限りでは現職3名ですか。その中で、やはりそれぞれのポジションがあるんですけど、やはり市から出向させるか、それとも物産協会の中で雇用するのか、そのあたりはどういう判断をされるか別として、やはり命令指揮する人が常駐していることが普通だと思うんです。例えば、同じような組織の中でも、これだけの人的を投入して、お金をかけて、これだけの仕事をしている組織が常駐の指揮官が不在というのは、やはり不十分だというふうに私はいろんな方のお話を聞いたうえで判断していますので、ぜひ物産協会ともそのあたりはよく詰めていただく。これがしっかりしないと、対馬の観光情勢については行政の民間とそれのかみ合いがうまくいかないと思うんです。

そして先ほど申したそのDMOにつなげるかということにもなってくると思うんです。そういう意味では、ぜひ御検討をお願いしたいというふうに思います。DMOについては、長崎県下でも今6団体がそれで動いていますよね。島原半島なんかは島原市にもありますし、半島全体でもやっていますし、同じような規模では平戸市が今その動きを取っていますよね、DMOの候補になっています。そして実際にそれに登録をされるようになるかどうかというのは、平戸が今そのところにあります。だからそういう情勢をよくつかんでいただいて、例えば長崎とか佐世保とかと、県内でもそれ規模のところとはまた違った、離島独自の動きとして検討いただきたいということを思っています。

それから、今日の内容としてはまた関係するんですが、文化財の保護について市長のほうから保護は教育委員会でこれまでどおりやりますよと、活用については市長部局でやっていきますよという答弁だったんですが、その連携を十分やっていきますよということですが、市長、3月の予算の特別委員会の際に私がお尋ねしたときに、市長部局と教育委員会の文化財保護関係についての活用についてうまくいっていますかと僕は尋ねたんですが、どうもかみ合いがうまくいかないんですよということを答弁されたのを記憶されてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 予算審査特別委員会の際の総括質疑の際だったというふうに思っておりますが、私のほうからその時点で観光の担当部局と文化財の担当部局には両義的な考えがあって、その関係で金田城の登り口付近への駐車場、そしてまたトイレの整備が進まないのではないかとというようなことを申し上げたというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 確かに、どこの自治体もこれの関係についてはなかなか難しいというのは分かります。しかし、今、国としては観光立国ということをやたい上げていますし、どこの地域も観光による地域づくりというのを進めている。その中でも特に、日本のお客さんでも



そうですが、外国のお客さんならなおさらです。何で日本に来るかといったら、やはり景色とそして自然、それと文化財、文化的なこと、このような触れ合い、そういうものに興味を持っていくというのが多いわけです。文化庁が打ち出している方策、どういうことかという、ここに書きだしてありますけど、観光立国の実現に向けた文化行政の転換についてというんで、現在のあり方、古いものをそのまま保存するのみ。訪日外国人向けのエンターテインメントの不足、日本文化の戦略的な発信の不足というのが現状だと、これまでだと。

これからは日本文化のPRがもっと必要、そして次、文化芸術活動、文化財を観光で目を引くように磨き上げが必要だということで、文化を最大限活用して観光立国の実現を目指す。これを観光立島という言葉に置きかえれば、対馬の場合も博物館もできるし、ぜひ保存と活用という点で、私は教育委員会が保存をした上で活用もしてありますと聞きますけど、そういう答弁でしたけど、活用という点では私は不十分だというふうに感じています。そういう意味では、もう少し今後のあり方としては考えるべきじゃないかというふうに思うんです。

現に、もう法改正に併せて熱心な自治体は市長部局に移管をしています。具体的な例としては、県では知事部局のところにはわたったのは愛知県ですよね。それから、市の段階では松江市です。この分を渡しています。そんなふうで、私が調べただけでも県で6件、それから市で6市ぐらいがそういうふうに移管をしています。そのあたりを踏まえて、再度、対馬を最大限に知ってもらうために、情報発信するためには、私は一体化したほうが良いというふうに考えますが、お考え、これから変えられることはないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、これまでの文化財行政は古かったというようなことは、毎月発行される毎日フォーラムの特集の中でも文化庁がそのように出したということは、私もそれを読ませていただきましたので、覚えておりますけども、ただし、やはりこの文化財につきましては、非常に繊細な存在であり、一旦、滅失、または棄損してしまいますと、なかなかその原状回復が困難であるということも事実であろうかというふうに思っております。そういうことで、余りにも文化財の保護のほうをおろそかにしてしまいますと、文化財の保護が後回しになってしまうのではないかというようなことを、私自身も危惧しておりますので、今の段階ではこの教育委員会部局と観光を活用していく市長部局のほうで、これまで以上の連携を密にしてから行政を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長のお考えというか、今聞かせてもらいましたけども、少し思い違いがあるんじゃないかなと思う部分があります。市長部局に移管したら保存がおろそかになるんじゃないかというのは、これは全くそういうことはない。それを考えるということはおかし

いなと私は思います。これ、国のほうが言っていることをちょっと読み上げてみます。これは官公庁の特別顧問をしているイギリスの方が言っている言葉ですけど、文化財の保存と活用は表裏一体で、活用しなければ保存すらできなくなる。活用しなければ保存すらできなくなるという。そうだと思うんです。例えば分かりやすい例でいけば、国の特別史跡の金田城跡、かねたのき、ここも今度トイレを設置して利用しますよね。それで活用することになるんですけど、そのことをする場合もトイレを設置するのは教育委員会の担当じゃないでしょう。市長部局でやるわけでしょう。そのあたりも、もうまちづくりの部局と自然交流の課と、それから教育委員会を文化財課に移してしまえば、もう3者が一体となって市長部局のほうで仕事ができるじゃないですか。それが1点です。

それからもう一つは、予算面を見てもそうじゃないですか。博物館を造りましたが、大半の予算は教育費で使ったんですよね。しかし、実際の計画したりとかした担当課は市長部局ですよ。そのあたりを見ても、これから観光行政を進めていこうとしたら、市長部局のほうで一括して文化財課を移せば、何を、保存はできなくなるとか、そういうことはあり得ないと思うんです。そのあたりでよくもう1回、教育委員会とも相談されて、協議していただいて、前に進めていただいたほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこのことにつきましては、教育委員会部局とも協議をいたしまして出した結論であります。そしてまた、最近、上県の越高地区のほうにもかなり貴重な遺跡等が発見をされまして、これに向けても今後、発掘調査等に向けていかなければならないというようなことで、今現在の教育委員会部局、そして市長部局での活用ということできょうというような決心をした次第であります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これは、私は初めて提言しましたので、すぐ実現するかどうか分かりませんが、対馬市のやはり観光行政の在り方から考えて、それから文化財を生かすということから考えたら、ぜひ、いろんな、これこそ先進地の視察をしていただいたりして、御検討いただきたいということで要望をしたいと思います。

教育委員会のほうも、スタッフは今、おられるんですよね。それ、そのまま移せばいいわけですから。何も教育委員会にそのまま文化財課の仕事を残すわけじゃないわけですから。そのままそっくり移すわけですから、連携取りやすくなると思いますよ。

それから、時間来ましたけども、厳原豆碁美津島線の箕形～加志間の工区の件ですけど、このことは市長から今、これから先のこと、見通しを話をされましたけども。このあたりについては、議会の中でも建設の常任委員会、以前は国県道の委員会あたりでは、情報が委員だけには、議会

には伝えてもらうけども、市民の方には伝わりにくいんです。

そういう意味では、今日、市長が議場でこういうふうに発言していただきましたので、進めていただけるものと思っています。ぜひ、これも予算的なこと、午前中には波田議員のほうからも、ほかの区間についてありましたけれども、やはり、市民に分かるような情報提示もしていただきながら、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、いろんなことを今日は観光関係のことで申し上げましたけども、やはり、対馬に人に来ていただくことについては、午前中に伊原議員さんもおっしゃいました。ですね。このことの中でも、看板のことが出ましたね。説明板、看板のこと。このことも教育委員会と市長部局で二重立て、道路関係と観光関係、そして教育委員会の文化財関係となっていて、このあたりの調整もぜひ必要だと思います。

そして、車で移動する人と歩いて観光する人とで、看板の仕方や説明板の仕方が違うですね。そういう意味では、前に二宮部長のほうからその資料を頂いていますけど。これをぜひ、よく各観光地ごととか道路ごとに整理していただいて、整備をお願いすることを最後にお願いをして、終わります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時5分からといたします。

午後1時49分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。12番、小宮教義君。

○議員（12番 小宮 教義君） 12番議員の小宮教義でございます。

今回の台風第9号、そして第10号、被害を受けられた市民の皆様、心よりお見舞いを申し上げます。そして、1日も早く復旧をされますことをお祈りを申し上げます。

今回も市民の声を1名だけですけど、いただいておりますので、御紹介させていただきたいと思います。1人だけ、これ男性の方なんですけど、縁地連、これは朝鮮通信使縁地連連絡協議会のことですね、縁地連の松原理事長が雨森芳洲先生の新たな肖像画をオークションで購入され、来年開館する通信使資料館に寄託をされたと新聞報道で知り、みんな手を叩いて喜んでおりますということです。

また、この理事長の御尽力でユネスコ登録もできたと思っておりますということです。郷土